

周南市高齢者プラン「第１１次老人保健福祉計画・第１０期介護保険事業計画」策定支援業務委託について、公募型プロポーザルを実施するので、本業務の実施要領に基づいて、次のとおり公告する。

令和年 7 年 1 0 月 1 日

周南市長 藤井 律子

1 業務概要

(1) 業務名

周南市高齢者プラン「第１１次老人保健福祉計画・第１０期介護保険事業計画」策定支援業務委託

(2) 業務の目的

本業務は、老人福祉法に基づく「第１１次老人保健福祉計画」及び介護保険法に基づく「第１０期介護保険事業計画」の策定支援を行うことを目的とする。

(3) 業務内容

別添の周南市高齢者プラン「第１１次老人保健福祉計画・第１０期介護保険事業計画」策定支援業務委託仕様書のとおり

(4) 業務期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

(5) 履行場所

周南市内

(6) 業務に要する費用(提案上限額)

金 5, 0 3 0, 0 0 0 円 (消費税及び地方消費税を含む。)

ただし、この金額は、提案内容の規模を示すものであり、契約時の予定価格を示すものではないことに留意すること。なお、見積額が上限額を上回る場合は、プロポーザル評価の対象外とする。

2 参加資格

本プロポーザルに参加をしようとする者は、次に掲げる参加資格要件を全て満たしていることとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項及び第2項の規定に該当しない者であること。
- (2) 参加表明書の提出時点において、令和6・7年度「周南市競争入札参加資格者名簿(業務委託)」の(大分類)「4 調査・研究(設計関係を除く)」の(小分類)「7 計画策定」に登録されていること。
- (3) 参加表明書の提出の日から契約締結までの間において、指名停止の措置を周南市から受けていない者であることかつ受けることが明らかである者でないこと。
- (4) 周南市入札契約からの暴力団等排除要綱(平成24年周南市要綱第37号)別表各号に掲げる措置要件に該当する者でないこと。
- (5) 過去に高齢者福祉・障害者福祉・地域福祉などの福祉分野における計画策定等の受託実績を有する者であること。

3 参加手続

- (1) 実施要領・仕様書等の確認

- ①公告日

令和7年10月1日(水)

- ②公告方法

周南市ホームページ

- ③関係書類の入手方法

本プロポーザルに係る実施要領等の関係書類は、下記の周南市ホームページからダウンロードすること。また、福祉部高齢者支援課でも配布します。

URL <https://www.city.shunan.lg.jp/>

(2) 参加表明書の提出

①提出方法

郵送、持参、電子メールのいずれかにより、提出すること。

②提出期限

令和7年10月16日(木) 午後5時必着

③提出場所

〒745-8655 山口県周南市岐山通1丁目1番地

周南市 福祉部高齢者支援課

4 質問の受付及び回答

(1) 質問方法

実施要領、仕様書等に係る質問は、質問票(様式1)によることとし、電子メールにより提出すること。質問書提出後には、必ず電話により受信確認を行うこと。

(2) 受付期間

令和7年10月1日(水)午前9時から令和7年10月16日(木)
午後5時まで。(ただし、受信確認は、土、日、祝日を除く午前9時から
午後5時までとする。)

(3) 提出先メールアドレス及び受信確認先の電話番号

高齢者支援課 E-mail : koreishien@city.shunan.lg.jp

高齢者支援課 電話番号: 0834-22-8467 (ダイヤルイン)

(4) 回答方法

令和7年10月20日(月)に、周南市ホームページに掲載する。

ただし、参加表明書の提出に関する質問は、質問受付期間中に適宜、電子メール又は電話で回答するほか、周南市ホームページに掲載する。

5 企画提案書等の作成及び提出

(1) 提出書類と部数

本プロポーザルの参加者は、次のとおり企画提案書等を提出すること。

①企画提案書(様式8)

②企画提案書(任意様式) 正本1部、副本10部

③見積書及び内訳書(任意様式)

業務内容及び人件費等の積算内容が分かるように記載すること。

なお、見積書には、作業項目や作業にかかる人数、業務項目ごとの費用等を記載した内訳書(様式任意)を添付すること。

(2) 提出期間

令和7年10月21日(火)から令和7年11月5日(水)午後5時必着
(受付時間帯は、土日祝日を除く午前9時から午後5時までとする。)

(3) 提出場所

〒745-8655 山口県周南市岐山通1丁目1番地
周南市 福祉部高齢者支援課

(4) 提出方法(持参又は郵送)

持参による場合は、土日祝日を除く午前9時から午後5時までとする。

※郵送による場合は、受取日時及び配達されたことが証明できる方法によることとし、不達及び遅配を原因として参加希望者に不利益が生じても本市はその責を負わない。また、郵便事故等により申込書類等が提出先に到達しなかったことによる異議を申し立てることはできないものとする。

(5) 提出部数

提出部数は、正本1部、副本10部とする。

なお、副本には、企画提案者の会社名や企業ロゴ、ブランド名など企画提案者の特定や認識できるものを記載しないこと。

6 選定方法

(1) プレゼンテーション及びヒアリングの実施

【実施日】令和7年11月14日(金) 午前9時30分から(予定)

【会場】周南市役所 本庁舎4階 庁議室

※ただし、別途正式決定し、参加表明書に記載された電子メールにて通知する。

(2) 受託候補者の選定

① 評価会の設置

企画提案書等の評価は、市が設置する「周南市高齢者プラン「第11次老人保健福祉計画・第10期介護保険事業計画」策定支援業務プロポーザル評価会」が行う。

② 評価方法

評価は、業務遂行能力（企画提案者の履行実績・業務責任者の経験、業務実施体制）及び価格評価（見積金額）、企画提案能力等（プレゼンテーション・ヒアリング）を評価基準に基づき総合的に評価する。

③ 受託候補者の選定

評価者1人あたり100点満点、評価者7人による合計700点満点で、各評価者の評価点の合計点が最も高い提案を行った事業者を受託候補者とする。

7 契約(受託候補者特定後)

(1) 提案内容の調整

受託候補者の企画提案書等の記載内容が、原則として契約締結時の業務内容となるが、本業務の目的達成のため、受託候補者との協議により、内容を修正・変更する場合がある。

(2) 契約の締結

選定された受託候補者との協議が整い次第、周南市契約事務規則(平成15年周南市規則第51号)に基づいて契約を締結する。なお、受託候補者との契

約締結ができないと判断した場合は、評価点の次点者と契約締結に向けた交渉を行う。

8 留意事項

(1) 失格事項

参加表明書、企画提案書等の提出された書類について、次の条件のいずれかに該当する場合は、提出書類の全てを無効とし、その者を失格とする。

- ① 提案を行った事業者が、参加資格要件を満たさなくなった場合
- ② 提出書類に不備又は虚偽の記載等があった場合
- ③ 実施要領等で示された提出書類について、提出期日、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合
- ④ 評価の公平性に影響を与えるような不誠実な行為があった場合
- ⑤ プレゼンテーション等を開催した場合において、正当な理由なく欠席した場合
- ⑥ 見積金額が実施要領に示している事業規模(提案上限額)を超える場合
- ⑦ 公告及び実施要領等に違反すると認められた場合
- ⑧ 前各号に定めるもののほか、著しく信義に反する行為があった場合

(2) その他の留意事項

- ① 企画提案書の作成及び提出、その他プロポーザルに要する経費は、原則として参加者の負担とする。
- ② 緊急やむを得ない理由等により、本プロポーザルを実施することができないと認めるときは、停止、中止又は取り消すことがある。この場合において、本プロポーザルに要した費用を市に請求することはできない。
- ③ 企画提案書は、1 事業者につき1 案とし、複数の提案はできない。
- ④ 提出された参加申込書、企画提案書等は返却しない。
- ⑤ 提出期限後における参加表明書、企画提案書等の差し替え又は再提出は認めない。(市からの指示があった場合を除く。)
- ⑥ 手続きにおいて用いる言語及び通貨単位は、日本語及び日本国通貨とする。

⑦ 参加表明書の提出後又は企画提案書の提出後に参加を辞退する場合は、速やかに書面(様式10)により、担当部署へ届け出ること。

⑧ 企画提案書等の著作権は、当該企画提案書等を作成した者に帰属するものとする。ただし、市が受託候補者の選定に必要な範囲において、無償で使用(複製、転記又は転写をいう。)することができるものとする。

また、情報公開請求があった場合は、周南市情報公開条例(平成16年周南市条例第36号)に基づき公開することがある。

⑨ 企画提案者は、本プロポーザルの実施後、不知又は内容の不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

⑩ 評価の経緯・内容に関する問い合わせは、一切回答しない。

⑪ 企画提案書に含まれる著作権、特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した場合、生じた責任は企画提案書の提出者が負うものとする。

⑫ 電子メール等の通信事故については、本市はいかなる責任も負わない。